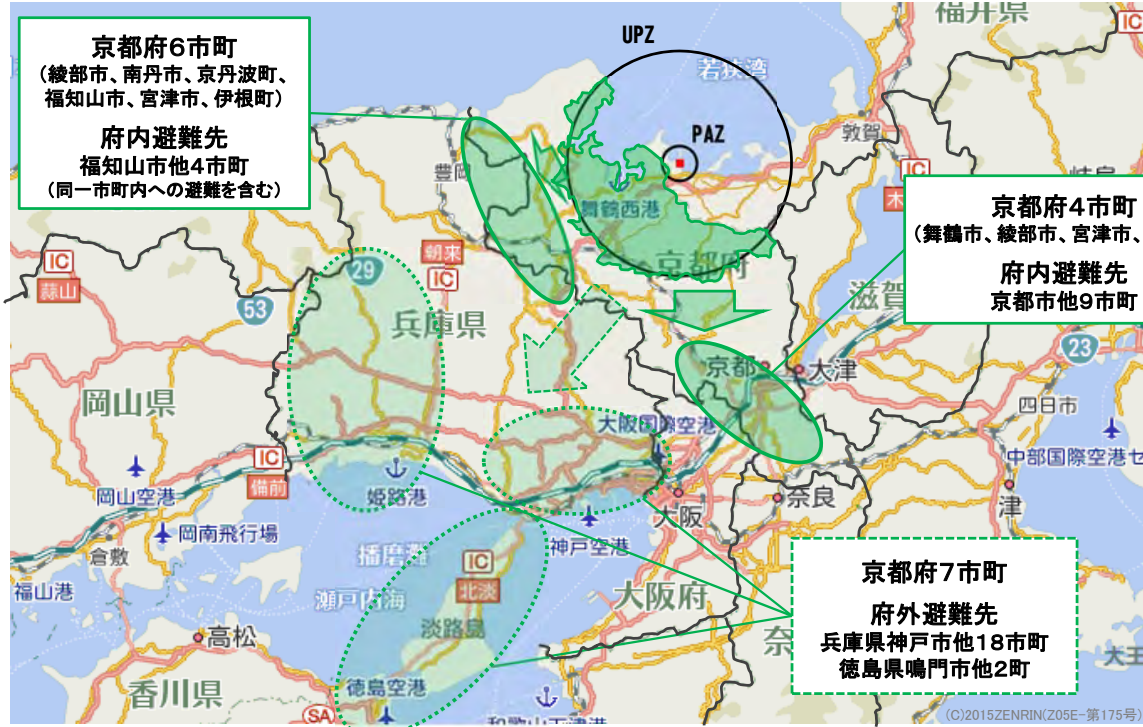


## UPZの京都府内各市町の避難先

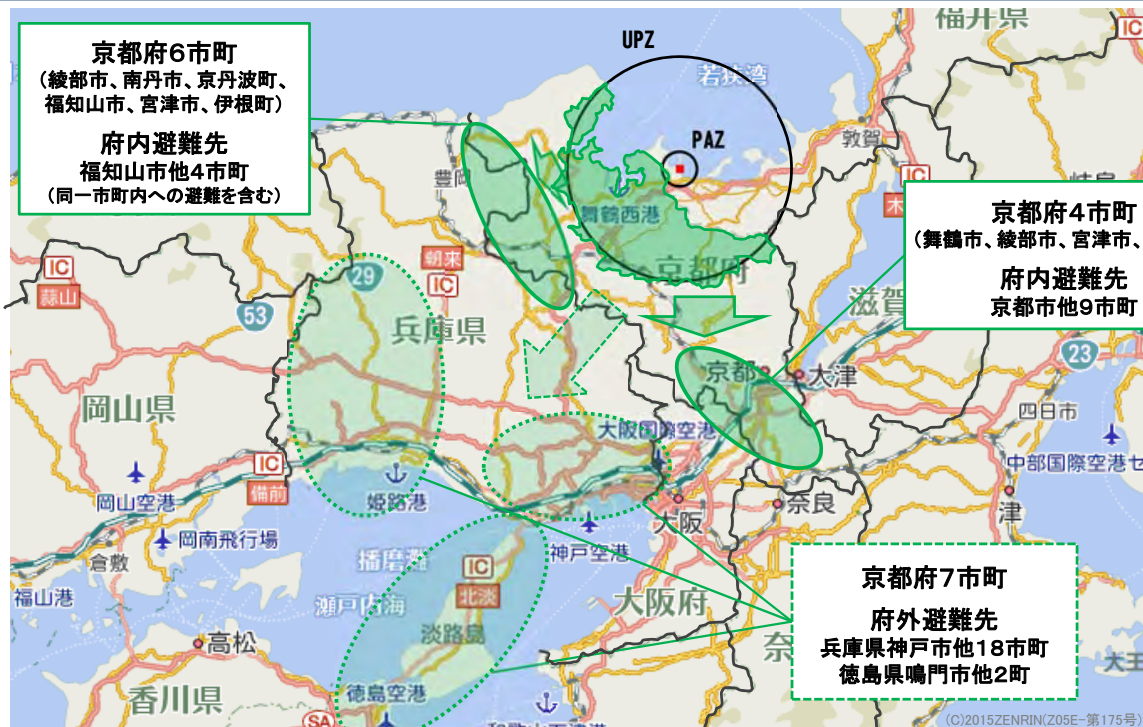
- UPZ内にある京都府内各市町の住民の避難先は、京都府内及び府外(兵庫県、徳島県)において避難先を確保。
- 避難先を選定する際には、避難先の準備状況、避難先までの道路状況などを考慮して選定。気象情報についても活用。



136

## UPZの京都府内各市町の避難先

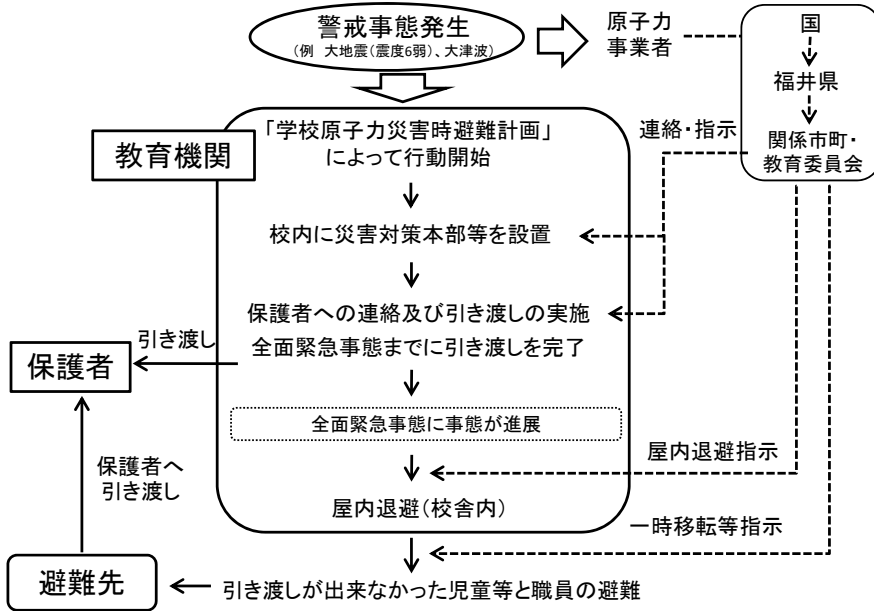
- UPZ内にある京都府内各市町の住民の避難先は、京都府内及び府外(兵庫県、徳島県)において避難先を確保。
- 避難先を選定する際には、避難先の準備状況、避難先までの道路状況などを考慮して選定。気象情報についても活用。



137

# 福井県におけるUPZ内の学校・保育所等の防護措置

- 福井県では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする学校災害対策本部等を設置する。
- 全ての学校・保育所において学校原子力災害時避難計画を策定済みであり、学校災害対策本部等は関係市町原子力災害対策本部等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができなかった児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



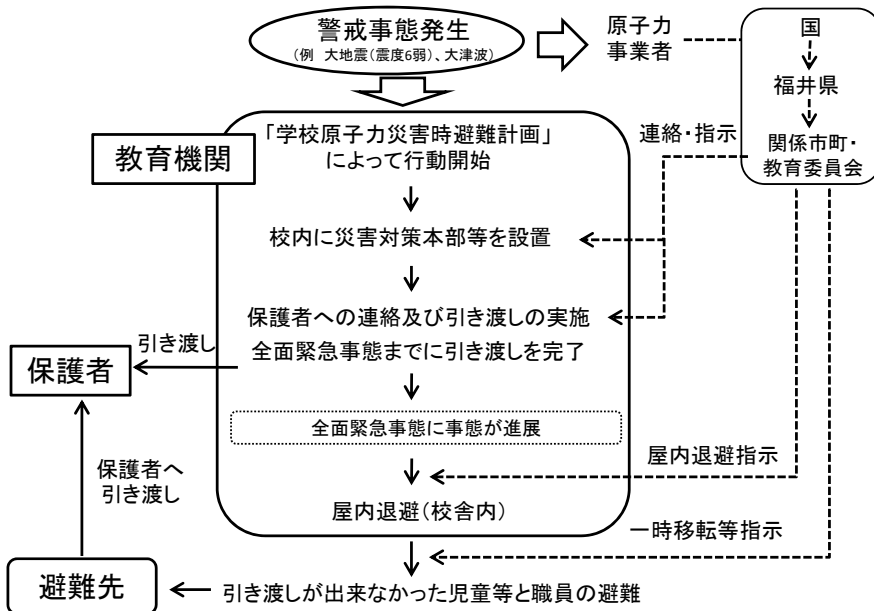
UPZ内の教育機関数

	教育機関数(機関)	児童・生徒数(人)
保育所・幼稚園等	24	1,572
小学校	16	2,291
中学校	5	1,195
高等学校	2	1,353
特別支援学校	1	75
大学・専門学校	3	342
<b>合計</b>	<b>51</b>	<b>6,828</b>

※ 平成31年4月1日時点

# 福井県におけるUPZ内の学校・保育所等の防護措置

- 福井県では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする学校災害対策本部等を設置する。
- 全ての学校・保育所において学校原子力災害時避難計画を策定済みであり、学校災害対策本部等は関係市町原子力災害対策本部等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができなかった児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



UPZ内の教育機関数

	教育機関数(機関)	児童・生徒数(人)
保育所・幼稚園等	22	1,613
小学校	19	2,286
中学校	5	1,274
高等学校	2	1,435
特別支援学校	1	85
大学・専門学校	3	317
<b>合計</b>	<b>52</b>	<b>7,010</b>

※ 平成29年5月1日時点

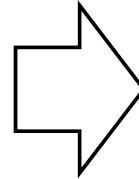
- 福井県では、UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設(30施設1,533人)については、PAZ内と同様、施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合には、福井県原子力災害対策本部が受入先を調整。

< UPZ内 >

施設区分		避難元施設	
		施設数	入所定員(人)
医療機関(病院・有床診療所)		5	661
社会福祉施設	介護保険施設等	15	684
	障害福祉サービス事業所等	10	188
	小計	25	872
合計		30	1,533

< UPZ外 >

避難先施設	
受入施設数	受入可能人数(人)
8	661
50	684
10	188
60	872
68	1,533



施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保

※ 平成31年4月1日時点

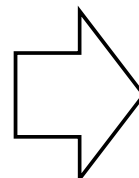
- 福井県では、UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設(32施設1,533人)については、PAZ内と同様、施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合には、福井県原子力災害対策本部が受入先を調整。

< UPZ内 >

施設区分		避難元施設	
		施設数	入所定員(人)
医療機関(病院・有床診療所)		6	650
社会福祉施設	介護保険施設等	15	684
	障害福祉サービス事業所等	11	199
	小計	26	883
合計		32	1,533

< UPZ外 >

避難先施設	
受入施設数	受入可能人数(人)
8	650
50	684
13	199
63	883
71	1,533

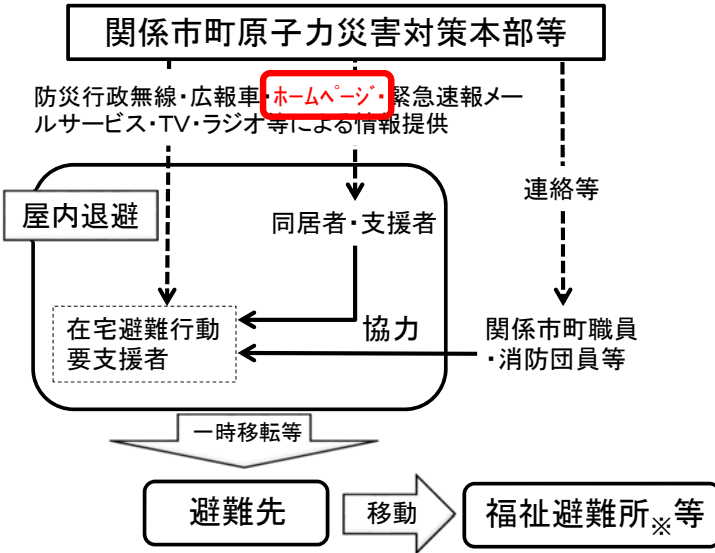


施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保

※ 平成29年4月1日時点

# 福井県のUPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 関係市町は、在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、ホームページ、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は福井県原子力災害対策本部において関係機関と調整し避難先を確保。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。
- なお、避難行動要支援者のバス等による避難においては、身体的な負担を考慮し、避難中に休憩をとるなど健康に配慮した避難を行う。



UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	UPZ内 (人)
高浜町	150(150)
おおい町	695(416)
小浜市	919(919)
若狭町	37(37)
合計	1,801(1,522)

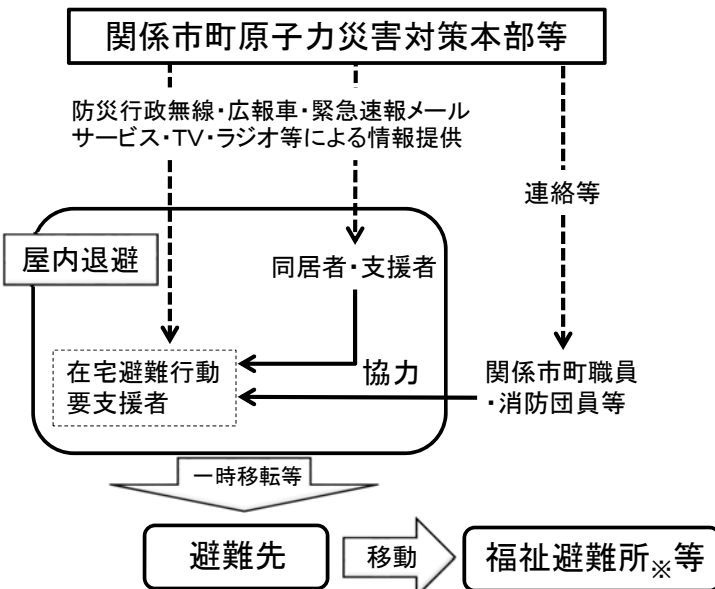
※ ( )内は支援者有り  
※ 平成31年4月現在

142

※県内福祉避難所数(避難対象4市町を除く):233施設

# 福井県のUPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は福井県原子力災害対策本部において関係機関と調整し避難先を確保。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。



UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

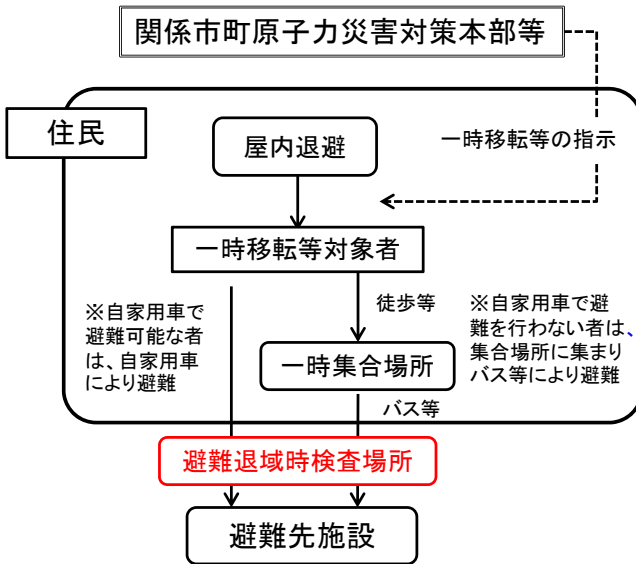
	UPZ内 (人)
高浜町	150(150)
おおい町	752(606)
小浜市	794(794)
若狭町	72(72)
合計	1,768(1,622)

※ ( )内は支援者有り  
※ 平成29年4月現在

143

※県内福祉避難所数(避難対象4市町を除く):248施設

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、OIL1に該当すると特定された区域及びOIL2に該当すると特定された区域に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の関係市町原子力災害対策本部等より、防災行政無線、**ホームページ**、広報車、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 福井県では、OIL1の場合、自家用車による避難が可能な住民は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。OIL2の場合、集団で避難することを基本に、自家用車又は県が確保するバス等により避難。



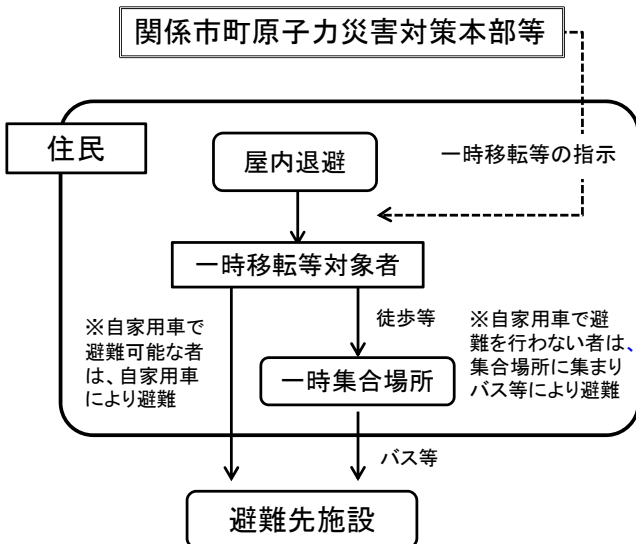
## <UPZ内市町の避難先>

地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。自然災害等により県内での受け入れが困難な場合は県外に避難を実施。

市町名	県内避難先	県外避難先
高浜町 2,778人	敦賀市	三田市、猪名川町 (合計2,778人)
おおい町 8,233人	敦賀市	伊丹市、川西市 (合計8,233人)
小浜市 29,262人	鯖江市、越前市	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、姫路市、市川町、福崎町、神河町 (合計29,262人)
若狭町 3,673人	越前町	丹波市、小野市、加東市 (合計3,673人)

※ 平成31年4月1日時点 144

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、OIL1に該当すると特定された区域及びOIL2に該当すると特定された区域に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の関係市町原子力災害対策本部等より、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 福井県では、OIL1の場合、自家用車による避難が可能な住民は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。OIL2の場合、集団で避難することを基本に、自家用車又は県が確保するバス等により避難。



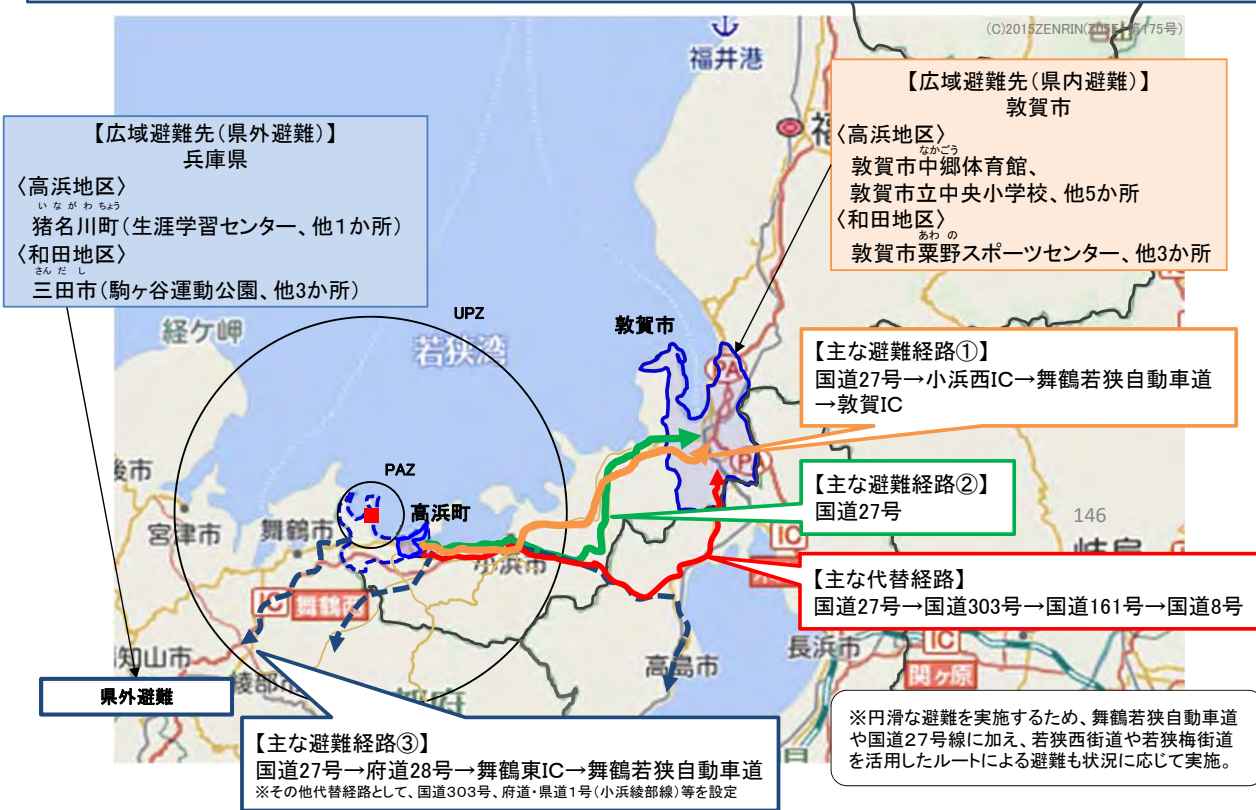
## <UPZ内市町の避難先>

地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。自然災害等により県内での受け入れが困難な場合は県外に避難を実施。

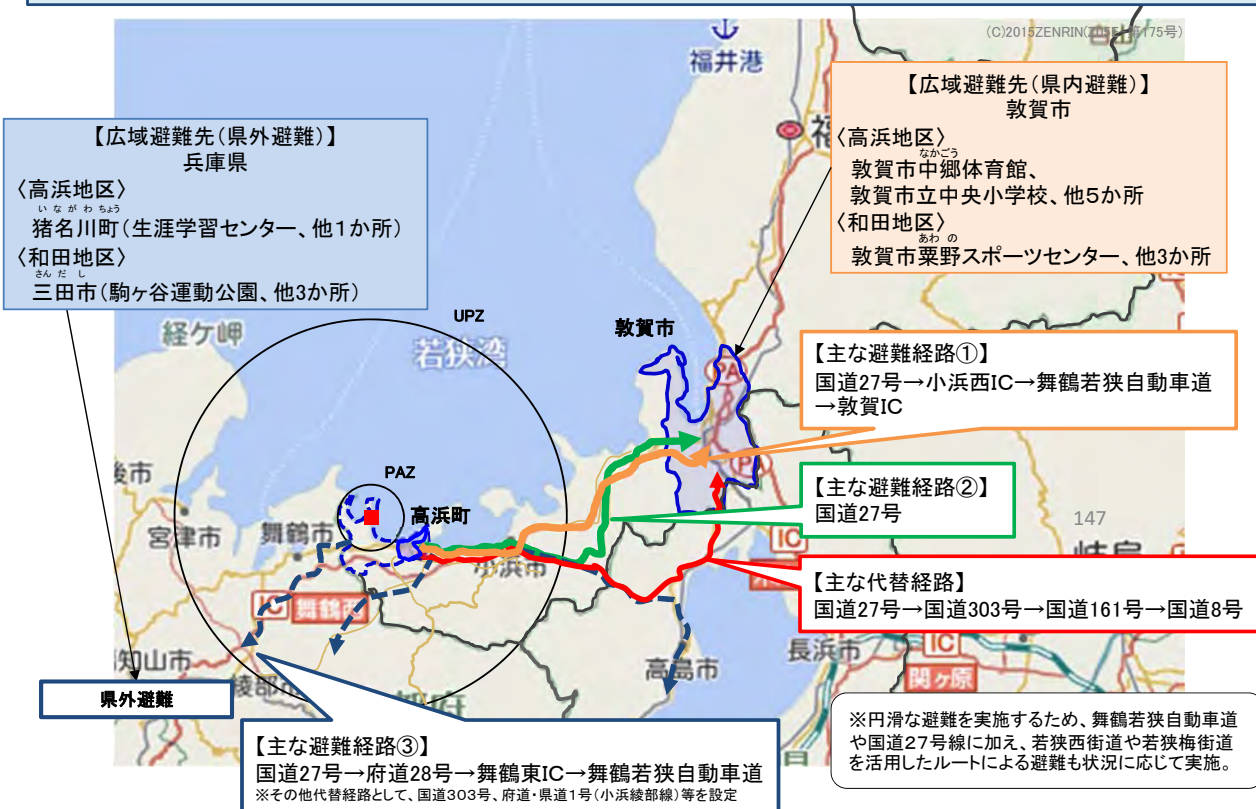
市町名	県内避難先	県外避難先
高浜町 2,759人	敦賀市	三田市、猪名川町 (合計2,759人)
おおい町 8,288人	敦賀市	伊丹市、川西市 (合計8,288人)
小浜市 29,922人	鯖江市、越前市	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、姫路市、市川町、福崎町、神河町 (合計29,922人)
若狭町 3,645人	越前町	丹波市、小野市、加東市 (合計3,645人)

※ 平成29年4月1日時点 145

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

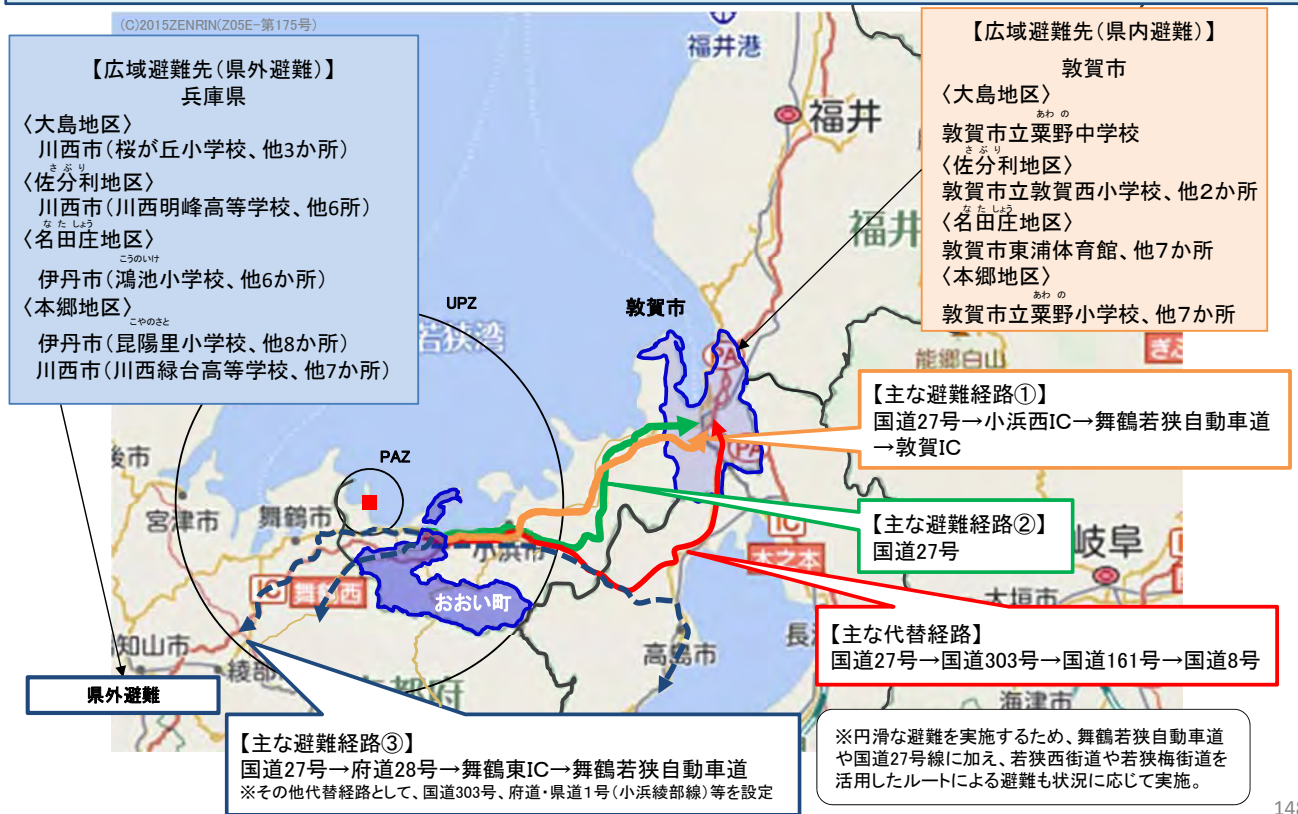


➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



# おい町におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



# おい町におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

